

9月定例会
8/30～10/5

令和2年度決算を認定

9月定例会では、令和2年度一般会計をはじめ、4特別会計および公共下水道事業会計決算案を審議し、いずれも認定しました。(2面に総括質疑、3面に討論)

市長提出議案はほかに、11件を審議し、そのうち「権利の放棄」については、議員から附帯決議が2件提出され、採決の結果、1件を可決(下段参照)、1件を否決しました。そのほかの議案については、原案のとおり可決・同意しました。

議員提出議案2件については、いずれも可決しました。個人・団体から提出された陳情3件については、いずれも不採択としました。

一般質問は、3日間行われ、15人の議員が市政に対する考え方などについて執行機関に説明を求めました。(4面・5面に一般質問) また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う議会対応として、一般質問の制限時間の短縮等を実施しました。(5面参照)



総合運動公園の子どもの広場
①広場全体 ②ふわふわドーム ③みんなの花壇



主な可決議案

権利の放棄

伊勢原駅北口地区の整備において、市と関係権利者を中心に事業化に向け検討を進めてきた結果、市街地再開発事業による事業成立が見通せる環境が整ったことから、北口整備を推進していくに当たり、市が伊勢原駅北口A街区市街地再開発組合に対して有する貸付金債権を放棄する必要があるため、左記の附帯決議を付して可決しました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、家庭的保育事業者等が作成、保存等を行う記録簿等について、書面に代えて電磁的方法による対応を可能とする基準を追加する必要が生じたため、所要の改正を行いました。

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金およびコロナ対策としてのまちづくり市民ファンド寄附金を活用し、感染拡大防止対策を講ずるとともに、地域経済対策の追加および新しい生活様式を踏まえた感染機会削減。
 ②農業経営基盤強化対策や有害鳥獣対策について、県費補助金の採択が予定されていることから、所要の経費の追加。
 ③7月23日の大雨に伴う災害復旧費等に充用した予備費を補填するほか、市道464号線の整備に

対し、当初予定していた国庫補助金の内示額の減少から、終末処理場周辺整備基金繰入金を追加し、事業の進捗を図るため、合計1億1656万6000円を追加しました。また、追加議案で提出された第6号の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策のためのキャッシュレス決済によるポイント還元事業第2弾の実施経費等で、8309万1000円を追加し、予算総額を334億5909万2000円としました。

議案第55号に対する附帯決議

(創政会、いせはら未来会議、公明党いせはら、神奈川ネットワーク運動・伊勢原、光風会、いせはら進誠会)

伊勢原駅北口の再開発事業は、平成2年の都市計画決定以降、社会情勢の変化に伴い実現に至っていない。

小田急沿線の近郊都市では駅前整備が着実に進み、東京都や横浜市の大都市圏域としての住環境や、交通結節点としての役割を果たしており、本市としても駅前整備は長年の懸案事項であり、歴史・文化・首都近郊都市としての整備が急務である。

今回の「議案第55号 権利の放棄」の執行に当たり、新たな一步を踏み出し、再開発事業を確実に推進できるよう、次の事項について、十分配慮して取り組まれるよう求める。

- 1 少子高齢化の進展とともに新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内経済や市の財政は厳しい局面にあるが、伊勢原駅北口周辺地区再開発は公共性の高い事業であり、首都近郊都市としての玄関口にふさわしい駅前整備事業を完遂すること。
- 2 平成2年の事業決定から既に30年以上が経過しており、関係者の諸事情も大きく変化していることから、すべての関係者の合意を基本に、親切丁寧な事業を推進すること。
- 3 公共性の高い交通結節点として、利用者の安全が確保されると共に、本市の魅力発信と利便性の高い整備事業を推進すること。
- 4 これまでの事業の経緯や今後の方針など具体的な事業内容について、市民への説明責任を果たすこと。